

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0201

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	中山間地域等直接支払交付金				担当部局庁	農村振興局			作成責任者	
事業開始年度	平成12年度	事業終了 (予定) 年度	平成31年度	担当課室	農村政策部地域振興課			中山間地域・日本型直接支払室長 荻野 憲一		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第35条第2項 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第3条				関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(事業を行う背景) 中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られている。 しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されている。 (事業の目的) 耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行う。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中山間地域等において、地目や傾斜等に応じた交付金を、集落等を単位とする協定に基づき、5年間以上農業生産活動を継続して行う農業者等に協定農用地面積に応じて交付。 補助率:定額(田(急傾斜):21,000円/10a、(緩傾斜):8,000円/10a、畑(急傾斜):11,500円/10a、(緩傾斜):3,500円/10a、草地(急傾斜):10,500円/10a、(緩傾斜):3,000円/10a、(草地比率の高い草地):1,500円/10a、採草放牧地(急傾斜):1,000円/10a、(緩傾斜):300円/10a)									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	26,300	26,300	26,340	26,344	26,900			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		26,300	26,300	26,340	26,344	26,900			
	執行額		25,664	26,112	26,183					
	執行率(%)		98%	99%	99%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		98%	99%	99%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	中山間地域等直接支払交付金	26,344	26,900	本交付金は、中山間地域等における農業生産活動等を支援するほか、集落の将来像の明確化、棚田地域振興法に基づく棚田支援など第5期対策において所要の見直しを行うため、平成31年度予算額に5.6億円を増額し、269億円を要求するものである。						
	計		26,344	26,900						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	本制度に取り組まない場合と比べ、中山間地域等で農用地面積8.0万haの減少を防止	農用地の減少を防止する面積	成果実績	万ha	7.7	7.7	7.7	-	-	
			目標値	万ha	8	8	8	-	8	
			達成度	%	96.3	96.3	96.3	-	-	
	根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省「H17年及びH22年農林業センサス」を基に算定								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		交付金が交付された農用地面積(以下「交付面積」という。)	活動実績	万ha	66.1	66.3	66.4	-	-	
			当初見込み	万ha	66.9	66.8	66.8	66.5	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		10aあたりの平均交付額(執行額÷交付面積×10)	単位当たりコスト	円	3,883	3,938	3,943	3,962		
			計算式	百万円/万ha×10	25,664/66.1×10	26,112/66.3×10	26,183/66.4×10	26,344/66.5×10		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	3 農村の振興							
		施策	⑭地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
			第4期対策期間(H27～H31)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	実績値	万ha	7.7	7.7	7.7	-	-
				目標値	万ha	8	8	8	-	8
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保。 本交付金は、中山間地域等において農業生産活動等を継続して行う農業者等に交付するものであり、中山間地域等の農用地面積の減少防止に直接寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

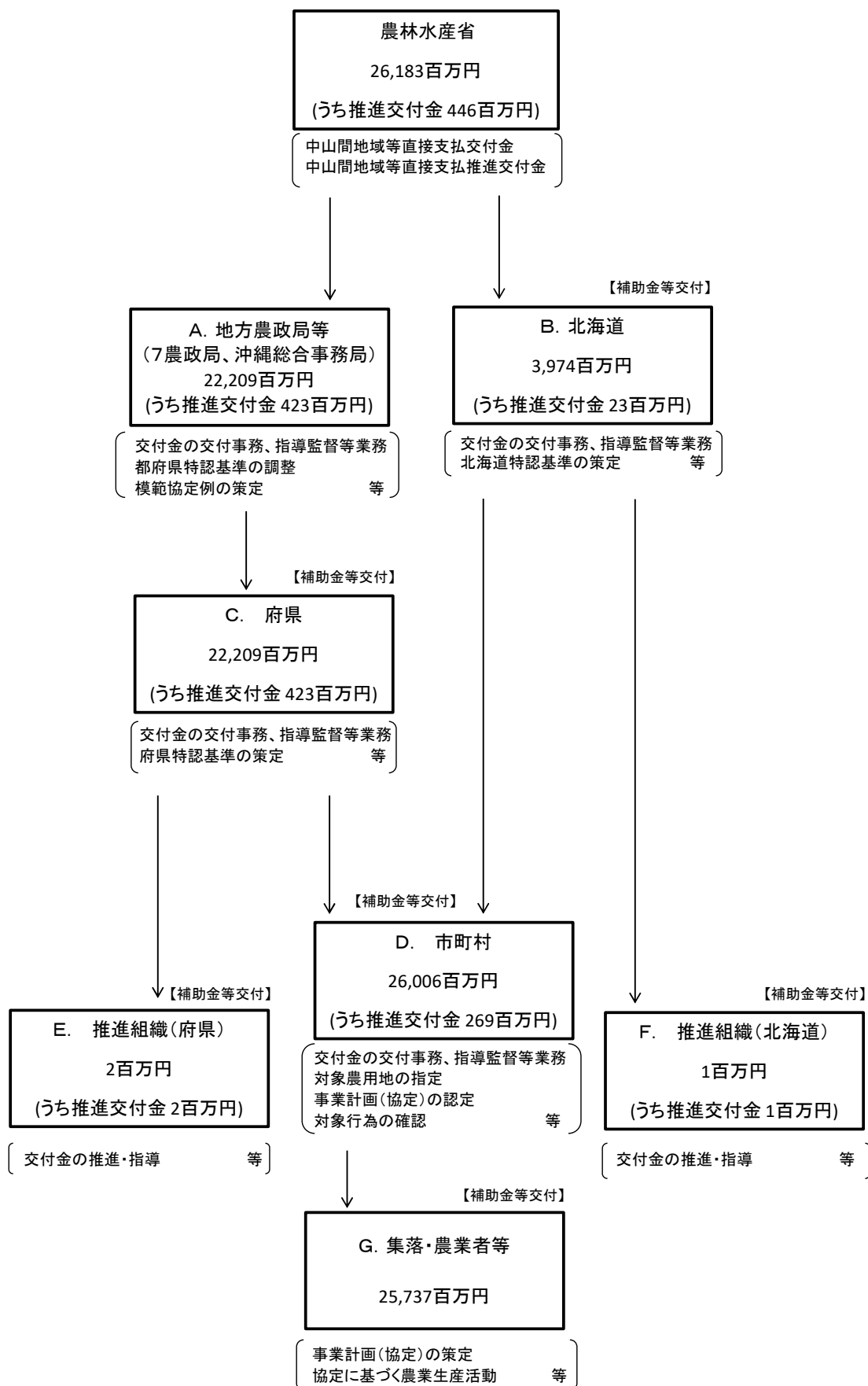
事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	中山間地域等における農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保するものであり、国民に多くの恵沢をもたらすものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	中山間地域等の有する水源かん養や洪水防止機能などの多面的機能を全国的に確保する観点から、国が関与して行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	食料・農業・農村基本法第35条第2項に規定されている中山間地域等の生産条件の不利を補正するための施策であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	市町村長の認定を受けた協定に基づき、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付するものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者負担は求めているものの、農村集落の活性化を通じた地域振興に寄与することから、道府県・市町村も応分の負担をしている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	交付単価は、地目や傾斜等の区分に応じて設定しており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。(変動は、対前年度比0.5%の微増となっている)
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	農業者等に対して交付される交付金は、中間段階での支出を伴わない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中山間地域等での傾斜度等の客観的基準を満たす農用地において、農業生産活動を5年間以上継続する農業者に対して交付しており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予算の執行率は99%となっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績が目標値の96%に達しており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	生産条件の不利を補正するための交付金を直接農家に交付することから、手段として効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績が当初見込みの99%に留まっているものの、自然災害等により営農再開まで結びつかなかったため見込みを下回ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	特定の施設の整備や成果物を求めるものではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	—
	所管府省名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性】 中山間地域等においては、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな損失が生じることが懸念されている。このような状況を踏まえ、食料・農業・農村基本法第35条第2項において、「国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。」とされている。また、農業・農村の有する多面的機能の発揮の維持・促進を図るため、平成26年に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が制定され、同法に定める多面的機能発揮促進事業の一つとして、「中山間地域等（中略）における農業生産活動の継続的な実施を推進する事業」（法第3条第3項第2号）が規定されたところであり、本交付金は、国費を投入して実施する必要性を有している。 【事業の効率性】 本交付金は、国が費用の1／2を、都道府県、市町村がそれぞれ1／4を負担して農業者等に交付されており、実施に当たり都道府県が指導・助言、市町村が協定の認定、その実施状況の確認及び交付金の支払を行うという役割分担の下で、効率的に執行されている。 【事業の有効性】 第3期対策（平成22年度～平成26年度）においては、約69万haの農用地を対象として、約2万8千の協定が締結され、約61万人の協定参加者により農業生産活動が継続されたところであり、約7.8万haの農用地の減少が防止されたと推計される。 また、道府県及び国に第三者機関を設置し、交付金の交付状況の点検及び効果の評価等を行っており、平成26年に実施した第3期対策の最終評価における道府県、市町村及び農業者等の評価は肯定的である。 なお、本交付金の適正な執行に当たって、毎年、市町村において協定の実施状況の確認を行う中で、各集落の活動内容の向上を促している。
	改善の方向性	本交付金については、平成27年度から開始した第4期対策の下で、集落の活性化等を促す観点から、新たな人材の参画の促進や、複数集落間の連携による広域的な活動への支援の充実を図りつつ、引き続き着実に実施している。 平成28年度においては、中山間地域の農業や集落の維持を図るべく、地域の将来や農地をどのように引き継ぐかを定めた集落戦略を作成することとし、合わせて、集落戦略を作成した広域集落協定について、農業生産活動の継続が難しくなった場合の交付金の返還ルールを緩和するなど、事業の推進が図られるよう運用改善の措置を講じている。 平成29年度は、超急傾斜農地保全管理加算の対象活動のうち「農産物の販売促進」について、市町村と協力して実施するものも含まれるとの運用改善措置を講じている。 平成30年度は、中山間地農業ルネッサンス事業における地域別農業振興計画を作成した地域について、交付金返還ルールの緩和措置の適用条件である集落戦略の作成期限を平成31年度まで延長する措置を講じている。 また、平成31年度は、担い手を支える地域の体制を強化するため、モデル地区における試行的な加算措置（地域営農体制緊急支援試行加算）の実施及び個人受給額の上限を緩和する措置を講じている。

外部有識者の所見									
中山間地域に対する補助事業は平成12年度以前も行われていたものか。また、平成31年度で終了とのことだが、継続の予定はないのか。この交付金の交付を受けた農家は、このような地域での農業を維持するために、この交付金をどのように利用するのか。 また、アウトカム指標に農用地面積8.0万haの減少を防ぐとあるが、これが何もしなかった時の減少予測か。少々、内容が伝わりにくい。シンプルに対象となる中山間地域の面積や、減少した面積で表すことは出来ないか。									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の一部改善	・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。また、農家の交付金の利用状況等について指摘があった。 以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」、「適切な成果目標の設定」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
執行等改善	中山間地域に対する補助事業は、平成2年度に農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に行う「中山間地域農村活性化総合整備事業」が創設、平成7年度に「中山間地域総合整備事業」に名称変更されたほか、平成5年度に農地防災施設等の整備を総合的に実施する「中山間地域総合農地防災事業」が創設されるなど、平成12年度以前より実施されてきたところ。 中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施してきており、平成27年度から第4期対策（平成27年度～平成31年度）が開始されている。令和2年度からは、第5期対策として、事業継続を検討しているところ。 本交付金は、集落の共同取組活動費及び農業者等の個人に配分している。このうち、共同取組活動費は、地域の状況に応じて「農道・水路管理費」、「農地管理費」、「共同利用機械購入費」等に利用している。 単位当たりコストについて、交付単価は、地目や傾斜等の区分に応じて設定しており、単位当たりコストの水準は妥当なものとなっている。 アウトカム指標について、第4期対策の最終年度に当たる平成31年度において、本制度に取り組まない場合と比べ、中山間地域等で農用地面積8.0万haの減少を防止することを目標としている。内容を伝わりやすくするため、成果目標を改善したことに加え、本年度の最終評価において、第三者機関の意見を踏まえ、本制度の成果について、その考え方や算定方法（※）を明らかにするとともに、その意義について一般の方にもわかりやすく記載した。 （※）本制度により農用地の減少が防止されたとする面積は、本制度の対象となり得る地域であって、未だ本制度に取り組んでいない集落における農地の減少率に、本制度の実施面積を乗じた数値。なお、本制度に取り組む協定の農用地面積は、対策期間中減少しないと仮定している。								
備考									
○平成26年度行政事業レビューにおける外部有識者の所見及び対応の状況 外部有識者の所見： ・適切な運用がなされているか、効果はあったのか、見直しを行う必要性がないか等継続的・定期的なチェックが必要ではないか。 ・中山間地域の農業生産活動の維持のため、後継者問題もしっかりと考えていく必要があるのではないかな。 対応状況：・本事業では、中立的な第三者機関を設置し、交付金の交付状況の点検及び効果の評価等を実施してきたところであり、平成27年度からの第4期対策の下でも、引き続き、第三者機関による点検・評価等を実施していくこととしている。 ・第4期対策においては、高齢化・人口減少が顕著となっている中山間地域等において、今後とも農業生産活動を継続しうるようにするため、複数集落の連携や協定活動への女性・若者等の参加を促進するよう制度の充実を図ったところである。 ・平成27年度は、二度の第三者機関による委員会の開催と委員による現地調査を実施しており、中間年評価に向けた点検及び効果の評価等について検討を行っている。今後も引き続き、第三者機関による点検及び効果の評価等について実施することとしている。									
中山間地域等直接支払制度・・・URL http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html 平成31年度農林水産予算概算決定の概要（60. 日本型直接支払）・・・URL http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/31kettei-55.pdf									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0223	平成23年度	0157	平成24年度	0180	平成25年度	0170		
平成26年度	0156	平成27年度	0185	平成28年度	0189	平成29年度	0195		
平成30年度	0200								

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.中国四国農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	中山間地域等 直接支払交付金	中山間地域等における農業生産活動等への支援	6,108	中山間地域等 直接支払交付金	中山間地域等における農業生産活動等への支援	3,951
	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進事業に対する支援(県)	121	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進事業に対する支援(市町村)	12
				"	推進指導事務費(旅費、需要費、役務費、 使用料)	9
				"	審査事務費(報償費、旅費、需要費、役務 費、使用料)	1
				"	推進組織推進事業	1
	計		6,229	計		3,974
	C.岩手県			D.一関市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	中山間地域等 直接支払交付金	中山間地域等における農業生産活動等への支援	1,724.6	中山間地域等 直接支払交付金	中山間地域等における農業生産活動等への支援	622
	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進事業に対する支援(市町村)	10.7	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進指導事務費(旅費、需要費、役務費、 使用料)	4
	"	推進指導事務費(旅費、需要費、役務費、 使用料)	3.2			
	"	審査事務費(報償費、旅費、需要費、役務 費、使用料)	0.4			
	"	その他推進事務費	0.1			
	計		1,739	計		626
	E.秋田県多面的機能支援協議会			F.北海道日本型直接支払推進協議会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進事務費(推進・指導)	0.1	中山間地域等 直接支払推進 交付金	推進事務費(推進・指導)	0.2
	"	その他推進事務費	1.1	"	その他推進事務費	0.4
	計		1.2	計		0.6
	G.別海町集落			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	中山間地域等 直接支払交付金	共同取組活動充当額 農業生産活動等経費	382			
	"	個人配分	71			
	"	共同取組活動充当額 会議費等	1			
	計		454	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中国四国農政局	5000012080001	管内府県に対する交付事務及び指導監督等業務	6,229		-	-	-
2	九州農政局	5000012080001	"	4,897		-	-	-
3	東北農政局	5000012080001	"	4,406		-	-	-
4	北陸農政局	5000012080001	"	2,558		-	-	-
5	近畿農政局	5000012080001	"	1,761		-	-	-
6	関東農政局	5000012080001	"	1,435		-	-	-
7	東海農政局	5000012080001	"	848		-	-	-
8	沖縄総合事務局	2000012010019	"	74		-	-	-

B.北海道

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	管内市町村等に対する交付事務及び指導監督等業務	3,974	補助金等交付	-	-	-

C.府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県	4000020030007	管内市町村等に対する交付事務及び指導監督等業務	1,739	補助金等交付	-	-	-
2	新潟県	5000020150002	"	1,654	補助金等交付	-	-	-
3	広島県	7000020340006	"	1,373	補助金等交付	-	-	-
4	熊本県	7000020430005	"	1,237	補助金等交付	-	-	-
5	大分県	1000020440001	"	1,189	補助金等交付	-	-	-
6	島根県	1000020320005	"	970	補助金等交付	-	-	-
7	岡山県	4000020330001	"	910	補助金等交付	-	-	-
8	福島県	7000020070009	"	900	補助金等交付	-	-	-
9	愛媛県	1000020380008	"	818	補助金等交付	-	-	-
10	長野県	1000020200000	"	761	補助金等交付	-	-	-

D.市町村

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一関市	4000020032093	集落及び農業者に対する 交付事務及び指導監督	626	補助金等交付	-	-	-
2	奥州市	6000020032158	〃	498	補助金等交付	-	-	-
3	別海町	9000020016918	〃	455	補助金等交付	-	-	-
4	佐渡市	9000020152242	〃	421	補助金等交付	-	-	-
5	庄原市	2000020342106	〃	306	補助金等交付	-	-	-
6	上越市	9000020152226	〃	273	補助金等交付	-	-	-
7	竹田市	9000020442089	〃	249	補助金等交付	-	-	-
8	由利本荘市	5000020052108	〃	242	補助金等交付	-	-	-
9	三次市	7000020342092	〃	237	補助金等交付	-	-	-
10	十日町市	9000020152102	〃	233	補助金等交付	-	-	-

E.推進組織(府県)

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	秋田県多面的機能 支援協議会	-	交付金の推進等	1.2	補助金等交付	-	-	-
2	山口県日本型直接 支払推進協議会	-	〃	0.7	補助金等交付	-	-	-
3	京都府農地・水・環 境保全向上対策協 議会	-	〃	0.2	補助金等交付	-	-	-
4	兵庫県多面的機能 発揮推進協議会	-	〃	0.1	補助金等交付	-	-	-

F.推進組織(北海道)

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道日本型直接 支払推進協議会	-	交付金の推進等	0.6	補助金等交付	-	-	-

G.集落・農業者等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・二者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	別海町集落	-	事業計画(協定)の策定、協定に基づく農業生産活動等	454	補助金等交付	-	-	-
2	標茶集落	-	"	188	補助金等交付	-	-	-
3	鷹栖集落	-	"	121	補助金等交付	-	-	-
4	美瑛集落	-	"	121	補助金等交付	-	-	-
5	芦別集落	-	"	101	補助金等交付	-	-	-
6	浜中・別寒辺牛集落	-	"	97	補助金等交付	-	-	-
7	豊富地区集落	-	"	87	補助金等交付	-	-	-
8	士別市集落	-	"	85	補助金等交付	-	-	-
9	標津集落	-	"	84	補助金等交付	-	-	-
10	栗山集落	-	"	77	補助金等交付	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業番号 0202

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）												
事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金				担当部局庁	農村振興局			作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	農村政策部鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室			鳥獣対策室長 仙波 徹			
会計区分	一般会計											
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律（第8条）				関係する 計画、通知等	・特措法第3条に基づき農林水産大臣が鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針 ・特措法第4条に基づき市町村が作成する被害防止計画						
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、観光立国、国土強靱化施策、IT戦略、地方創生				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	近年、野生鳥獣による農作物被害が深刻化・広域化しており、地域社会の存続や食料生産全体に対する脅威となりつつある。このような状況の中、鳥獣被害防止特措法が平成20年に施行され、本法に基づく被害防止計画の作成を推進するとともに被害防止計画に基づく取組に対して国が支援を行うことで、野生鳥獣による農作物等に対する被害を軽減することを本事業の目的としている。また、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用することにより、地域を活性化させることを本事業の目的としている。											
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	・市町村レベルの地域協議会等が実施する野生鳥獣の被害防止のための取組を総合的に支援する。具体的には、鳥獣被害対策実施隊等が実施する生息状況調査、箱わなの導入、追い払い、緩衝帯の設置等の地域ぐるみの取組（補助率1/2等）や捕獲活動経費（補助率：定額）を支援するとともに、鳥獣の侵入を防止するための柵、捕獲した鳥獣を食肉として利用するための処理加工施設、捕獲技術高度化施設（射撃場）等の整備を支援（補助率1/2等）する。 ・全国の鳥獣被害対策の指導者等を対象とした捕獲技術・利活用技術の研修、被害対策に係るマニュアル等の作成、ジビエ等の全国的な需要拡大に向けた取組等を支援（補助率：定額）する。 ・ジビエ利用拡大のため、捕獲から搬入・処理加工までがしっかりとつながったジビエ利用モデル地区（補助率：定額（ソフト）、1/2（ハード））を整備する。											
実施方法	補助、交付											
予算額・執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	9,500	9,500	10,350	10,227	11,800					
		補正予算	900	1,276	334	－						
		前年度から繰越し	17	22	1,083	436	－					
		翌年度へ繰越し	▲ 22	▲ 1,083	▲ 436	－						
		予備費等	－	－	216	－						
	計		10,395	9,715	11,547	10,663	11,800					
	執行額		10,269	9,608	10,810							
	執行率（％）		99%	99%	94%							
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		99%	89%	101%							
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	農山漁村活性化対策推進交付金		6,836	8,228	「新しい日本のための優先課題推進枠」11,800 ・令和5年度までにシカ、イノシシ等の生息頭数を半減とすること等を内容とした「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月26日環境省農林水産省）等に即して十分な支援が必要であり捕獲活動の取組等を強化。 ・野生鳥獣による農作物被害対策の強化を図るため、捕獲現場での人材育成や、更なるジビエ利用の拡大に向けたジビエ利用モデル地区の取組の横展開とともに、捕獲者やジビエ処理加工施設の人材育成等を支援。 ・捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるシステム構築に向けた実証を実施。							
	農山漁村活性化対策整備交付金		3,391	3,572								
	計		10,227	11,800								
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度	
	（被害対策中間アウトカム） 平成32年度に鳥獣被害対策実施隊を設置する市町村数を1,200に引きあげる。 鳥獣被害対策実施隊を設置する市町村数		成果実績	市町村数	1,140	1,183	1,199	－	－			
			目標値	市町村数	1,090	1,155	1,190	－	1,200			
			達成度	％	104.6	102.4	100.8	－	－			
	根拠として用いた統計・データ名 （出典）	「被害防止計画策定市町村、鳥獣被害対策実施隊の設置市町村」（農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課調べ）										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 35 年度
	(被害対策最終アウトカム) 令和5年度に野生鳥獣による農作物被害額を108億円に引き下げる。	野生鳥獣による農作物被害額	成果実績	億円	172	164	－	－	－
			目標値	億円	－	－	153	－	108
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「全国の野生鳥獣による農作物被害状況」(農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課調べ) ※本年度より新たな指標として設定。令和元年10月確定予定								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 31 年度
	(ジビエ利用拡大アウトカム) 平成31年度に捕獲鳥獣のジビエ利用量を倍増させる。 (参考:平成28年度1,283t)	捕獲鳥獣のジビエ利用量	成果実績	t	1,283	1,629	－	－	－
			目標値	t	－	－	－	－	2,566
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「平成29年度 野生鳥獣資源利用実態調査 食肉処理施設の解体実績等(全国)」(大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)(平成31年3月) ※ジビエ利用量の倍増に向け実施しているジビエ倍増モデル整備事業の目標年度は鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領上、平成31年度としているため、当該年度を目標年度としている。令和元年9月公表予定								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	鳥獣被害防止対策に係る取組活動を実施した市町村の耕地面積	活動実績	千ha	3,508	3,580	3,578	－	－	
		当初見込み	千ha	2,900	3,300	3,300	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	鳥獣の侵入を防止するための柵の整備距離	活動実績	km	7,334	5,454	4,841	－	－	
		当初見込み	km	5,700	5,300	4,800	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	野生鳥獣の捕獲頭数(シカ・イノシシ)	活動実績	万頭	60	59	65	－	－	
		当初見込み	万頭	53	52	63	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	捕獲から搬送、処理加工までがしっかりとつながった、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供に取り組む地区数	活動実績	地区	－	－	16	－	－	
		当初見込み	地区	－	－	12	－	－	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	被害対策の取組活動 事業費／耕地面積(円／ha)	単位当たり コスト	円/ha	1,629	1,566	1,678	－		
		計算式	百万円/千ha	5,715/3508	5,605/3,580	5,757/3,578	－		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	柵の整備 事業費／整備距離(千円／km)	単位当たり コスト	千円/km	632	703	665	－		
		計算式	百万円/km	4,636/7,334	3,832/5,454	3,218/4,841	－		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	モデル地区整備 事業費／地区数(百万円／地区)	単位当たり コスト	百万円/地区	－	－	109	－		
		計算式	百万円/地区	－	－	1,751/16	－		

政策評価	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	政策	3農村振興									
	施策	⑭地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標年度 32 年度	
		鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数	実績値	市町村数	1,140	1,183	1,199	－		－	
			目標値	市町村数	1,090	1,155	1,190	－		1,200	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	鳥獣の捕獲等の担い手の減少や高齢化が進んでいる中において、被害対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害対策に取り組むための体制（＝鳥獣被害対策実施隊）を早急に整備することが重要。市町村における体制整備推進に向け、国は鳥獣被害対策実施隊の設置及びその機能の強化が図られるよう必要な支援を実施。また、鳥獣による被害が発生しているにも関わらず、設置の進捗に遅れが見られることから、被害対策を適切に行えるよう、設置の促進により一層努める必要がある。 本交付金では、市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等を支援することを通じ、地域全体で持続的に被害対策に取り組むための体制整備を支援。また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策及び人材育成を支援。 本交付金により、被害防止計画に基づく被害防止対策に係る取組を実施し、柵の整備等を行った結果が活動指標（アウトプット）として表れる。これらの活動を地域ぐるみで行うことができるよう地域の体制整備を行った結果、鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数が増えるという形で定量的指標（アウトカム）として表れる。これにより、効果的な被害防止対策を行う市町村が増加し、鳥獣による農作物等の被害が軽減、地域社会の存続に寄与することとなる。 また、捕獲鳥獣のジビエ利用を促進することにより、さらなる捕獲頭数の増加が期待され、鳥獣による農作物等の被害の軽減効果が見込まれる。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野：	－							
		（第一階層） KPI	KPI（第一階層）			単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	
－			成果実績	－	－	－	－	－		－	
			目標値	－	－	－	－	－		－	
			達成度	%	－	－	－	－		－	
（第二階層） KPI		KPI（第二階層）			単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度
		－	成果実績	－	－	－	－	－		－	
			目標値	－	－	－	－	－		－	
			達成度	%	－	－	－	－		－	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
－											

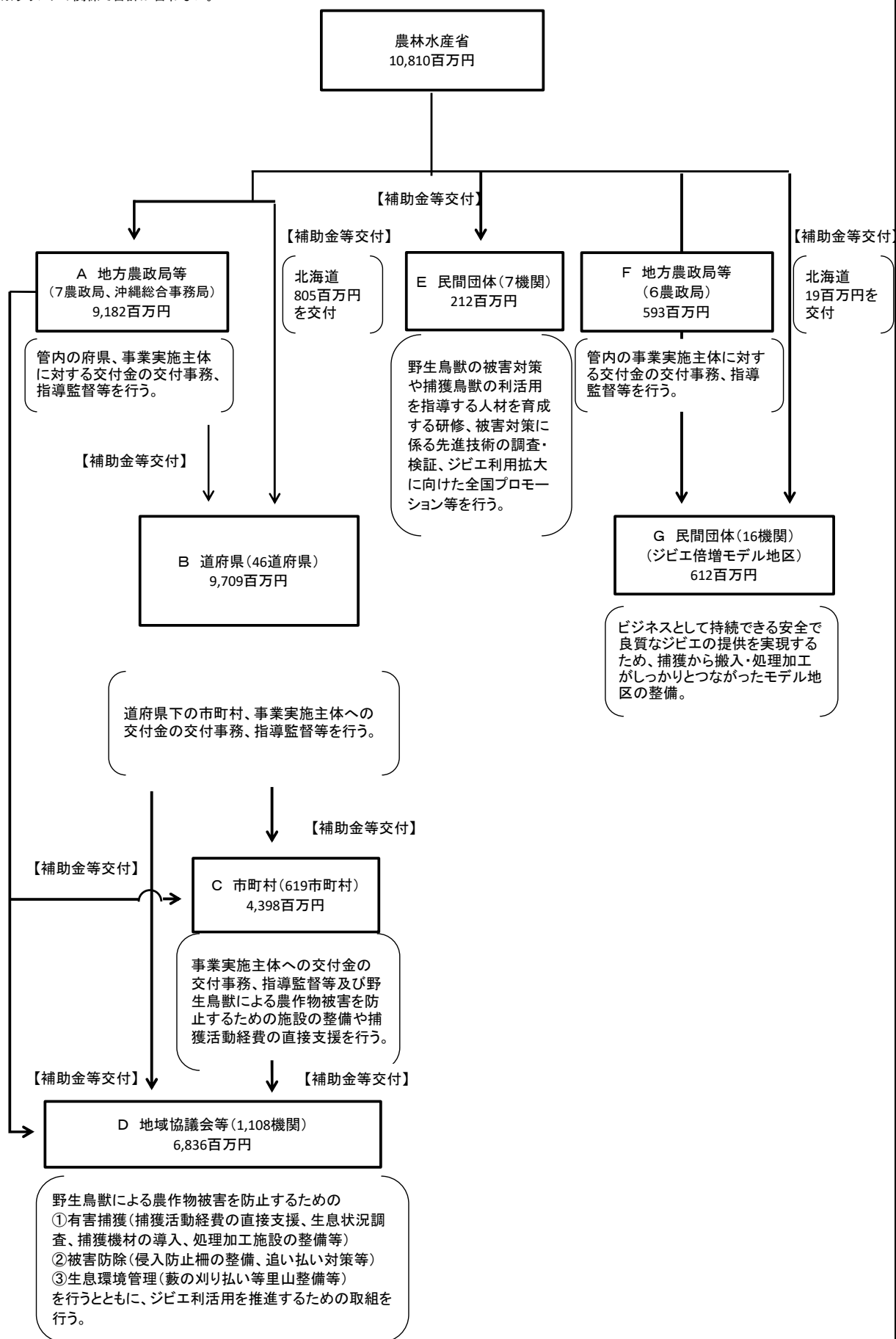
事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	野生鳥獣による農作物被害額は、近年、200億円前後で推移している状況。また、鳥獣被害は営農意欲の減退や耕作放棄・離農の増加等もたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。このため、鳥獣被害対策に係る事業要望額は交付金となった22年度以降予算額と同等または上回っているところであり、事業に対するニーズは非常に高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	鳥獣被害防止特別措置法第8条において、国は市町村が行う被害防止計画に基づく被害防止施策が円滑に実施されるよう必要な財政上の措置を講じるよう規定されている。 野生鳥獣による被害が全国的に深刻化・広域化している問題に対して、地域の実情を踏まえた取組みとするため、事業仕分けを踏まえて、22年度予算において国の直接事業であったものを地方の裁量を高めた、都道府県に対する交付金としているところ。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	鳥獣による農林水産業等に係る被害が全国的に深刻化していることに加え、被害の態様が各地域において異なることから、各市町村等が被害防止計画を策定し、地域主体の取組を推進することで効果的に被害防止対策を実施することが重要。 地域主体の取組を効果的に行うためには、生息域や効率的な捕獲ポイント等を熟知した鳥獣被害対策実施隊の設置が不可欠であるため、被害防止計画に基づく被害対策に係る取組を行うことのアウトカムとして鳥獣被害対策実施隊を設置する市町村数を設定している。 本交付金において、鳥獣被害対策実施隊の設置及び被害対策等を推進することが、総合的な鳥獣被害対策に資することとなることから、政策評価上の政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業として位置づけられ、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	鳥獣被害対策基盤支援事業については、選定基準を定め公募制を採用するなど、競争性を確保している。なお、鳥獣被害対策基盤支援事業として複数メニューまとめて公募し、12事業実施主体から応募があった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	1/2相当額を補助しており、受益者も一部の経費を負担。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	柵や施設整備にあたっては、費用対効果分析を行い、投資に対する効果が適正かを判断しているのみならず、事業実施主体が行う工事等の契約は原則一般競争入札としている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	不必要な団体を經由しておらず、農政局、都道府県を通じて市町村や地域協議会等へ支出している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業実績報告書に添付される帳簿、購入物品等の領収書、侵入防止柵等施設の工事請負契約・完成写真、現地検査により適正な執行を確認。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率は約6%と低い。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	北海道胆振東部地震等の発生等により、繰越が行われたものの、予算総額に比較し、繰越額は約4%と小さい。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成30年度の成果目標に対する成果実績は約100.8%となっており、妥当。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	1/2相当額の補助を基本として、費用対効果分析を行い、投資に対する効果が適正かを判断しつつ、柵の種類ごとに上限単価を設置するなどし、取組の拡大を図っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みを上回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	29年度までに整備された施設の30年度における稼働率は、約154%と計画以上に十分活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	「鳥獣被害防止総合対策交付金」は農業被害の防止を目的とし、主に農地、農村周辺等、農業被害が発生する地域において、市町村を中心とした地域協議会が事業を実施している。 他方、環境省の「指定管理鳥獣捕獲等事業」は指定管理鳥獣の個体群管理を目的とし、市町村等による捕獲が難しい奥山や鳥獣保護区など、野生鳥獣の生息地において、都道府県が事業を実施している。 また、林野庁の「シカによる森林被害緊急対策事業」は造林地等でシカによる被害が深刻な地域において、林業関係者等が事業を実施している。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	農林水産省	0228	シカによる森林被害緊急対策事業		
	環境省	0225	指定管理鳥獣捕獲等事業		
点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性について】 ・鳥獣被害防止特別措置法第8条において、国は市町村が行う被害防止計画に基づく被害防止施策が円滑に実施されるよう必要な財政上の措置を講じるよう規定されている。 ・本事業は、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の作成を推進するとともに、地域のニーズを踏まえ、被害防止計画に基づく取組に対して国が支援を行う事業であり、野生鳥獣による農作物等に対する被害の軽減により、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与するものである。 【事業の効率性】 ・21年度まで国が直接採択により支援していた本事業について、22年度からは地域の裁量を高め、地方自治体の判断に基づいた事業実施を可能とするよう、都道府県向け交付金へと見直し。 ・24年度総務省行政評価・監視の結果を踏まえ、都道府県が実施する生息調査や広域的取組等も支援対象に追加する等、事業の効果的な実施を推進。 ・25年度7月に会計検査院から、費用対効果分析の適切な手法を要綱要領に明示して指導するよう指摘を受けたことを踏まえ、客観的な被害状況把握のための現地調査を行う旨等を盛り込むなど、26年2月6日付けで実施要領等を改正し、都道府県に対して指導。 ・27年度財務省予算執行調査結果を踏まえ、執行残について地域の実情等を踏まえ再配分する等、交付金の更なる効果的執行を都道府県に對し指導。 ・29年度10月に会計検査院から、侵入防止柵の不適切な設置及び維持管理等について改善処置要求を受けたことを踏まえ、30年1月12日付けで都道府県等に対して指導文書を発出し、侵入防止柵の設置等について事業主体に対して指導するとともに、事業実施状況報告に基づく指導の仕組みを効果的に活用し、指導を適切に行うよう指導。 【事業の有効性】 ・本事業においては、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画に基づき、計画的に事業を実施し、成果及び活動実績はおおむね目標見込みに見合ったものになっているところであることから、事業の有効性が確保されている。			
	改善の方向性	引き続き、都道府県に対して助言・指導を行いつつ、地域のニーズに応じて、効率的な事業の執行に努める。			

外部有識者の所見							
野生鳥獣による農作物被害額をアウトカムとする点について、被害額の増減には、本事業以外の複数の原因が影響すると考えられるため、本事業と被害額の減少との中間に位置するような指標がないか検討してほしい。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善	事業内容	・単位当たりコストの水準が前年度実績に比べて上昇している。 ・外部有識者から成果指標が事業の成果を直接的に測れるものとなっていないとの指摘があった。 以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善		【単位当たりコストの検証・見直し】 1 野生鳥獣の生息域の拡大等により、実施地区数や取組内容等が変動するため、事業費が集中する年が発生することもあり、単位当たりコストが前年度実績に比較し上昇することがある。 (事業費増加の原因：H29→H30において、地方負担が生じる総合支援事業の取組が増加。これに伴い、事業費が増加。) 2 他方、上限単価の設定や支援内容毎の限度額を設けることにより、過大なコストが生じることが無いよう工夫しており、今後ともコスト縮減や効率化に努めていく方針。 【適切な指標の設定】 1 昨年のレビューシートにおいて、「交付金による効果を直接的に把握できる指標を設定すべき」との指摘があり、今般、成果指標として適切な数値を把握できる指標を検討し、「農作物被害額」を新たな指標として追加することとした。 2 他方、外部有識者の所見にあるとおり農作物被害額は、 ① 食害される農作物の種類や、その価格が毎年一定でないなど、被害対策の影響が及ばない不確定な要因の影響により変動すること、 ② 自然条件や気象条件により野生鳥獣の生息頭数が変動すること、 等の理由により、施策の効果を確実に評価する指標としては難しい一面も有していると認識している。 3 このため、不確定な要因の影響等により変動することが少なく、事業による政策効果を評価する指標として有効であるため、従前から用いている「鳥獣被害対策実施隊数」を中間的なアウトカムと位置づけ、「農作物被害額」の指標を補完する形で適切な事業評価を行うこととしている。					
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0120	平成23年度	0082	平成24年度	0112	平成25年度	0165
平成26年度	0152	平成27年度	0184	平成28年度	0196	平成29年度	0196
平成30年度	農林水産省（0201）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。
※ラウンドの関係で合計が合わない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.九州農政局			B.北海道		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	交付金の交付	3,040	交付金	交付金の交付、事業の推進に必要な事業 事務	805
	計		3,040	計		805
	C.高山市			D.四万十市有害鳥獣被害対策協議会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	事業実施主体に対する交付金の交付事務、 指導監督業務	119	交付金	侵入防止柵の整備	121
計		119	計		121	
E.テレビ東京コミュニケーションズ			F.近畿農政局			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
役務費	動画・記事制作費等	22.2	交付金	交付金の交付	257	
その他	通信運搬費、会場借料、広告費等	17.1				
賃金	従事者の賃金	8.6				
旅費	取材旅費等	2.1				
謝金	講師謝金	0				
計		50	計		257	
G.長野市ジビエコンソーシアム			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
施設整備費	処理加工施設の整備	100				
設備備品費	ICTシステム導入	20				
計		120	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	3,040		-	-	
2	中国四国農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	1,541		-	-	
3	関東農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	1,365		-	-	
4	近畿農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	1,173		-	-	
5	東海農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	892		-	-	
6	東北農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	610		-	-	
7	北陸農政局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	494		-	-	
8	内閣府沖縄総合事務局	5000012080001	管内の県等に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	66		-	-	

B. 道府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	805	補助金等交付	-	-	
2	長崎県	4000020420000	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	612	補助金等交付	-	-	
3	大分県	1000020440001	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	542	補助金等交付	-	-	
4	福岡県	6000020400009	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	448	補助金等交付	-	-	
5	岐阜県	7000020220001	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	447	補助金等交付	-	-	
6	千葉県	4000020120006	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	430	補助金等交付	-	-	
7	鹿児島県	8000020460001	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	429	補助金等交付	-	-	
8	熊本県	7000020430005	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	380	補助金等交付	-	-	
9	兵庫県	8000020280003	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	349	補助金等交付	-	-	
10	宮崎県	4000020450006	管内の市町村・事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	325	補助金等交付	-	-	

C.市町村

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	高山市	6000020212032	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	119	補助金等交付	-	-	-
2	五條市	1000020292079	侵入防止柵の整備	90	補助金等交付	-	-	-
3	佐世保市	5000020422029	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	76	補助金等交付	-	-	-
4	玖珠町	5000020444626	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	70	補助金等交付	-	-	-
5	富津市	8000020122262	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	65	補助金等交付	-	-	-
6	君津市	8000020122254	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	64	補助金等交付	-	-	-
7	南房総市	1000020122343	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	57	補助金等交付	-	-	-
8	南島原市	7000020422142	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	54	補助金等交付	-	-	-
9	西之表市	1000020462136	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	52	補助金等交付	-	-	-
10	諫早市	5000020422045	事業実施主体に対する交付金の交付事務、指導監督業務	48	補助金等交付	-	-	-

D.地域協議会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	四万十市有害鳥獣被害対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	121	補助金等交付	-	-	-
2	(一社)飛騨猟友会	-	捕獲技術高度化施設の整備	119	補助金等交付	-	-	-
3	嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	100	補助金等交付	-	-	-
4	長崎市有害鳥獣対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	98	補助金等交付	-	-	-
5	みやこ町鳥獣害防止対策協議会	-	侵入防止柵の整備	86	補助金等交付	-	-	-
6	佐世保市有害鳥獣被害防止対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	76	補助金等交付	-	-	-
7	富津市有害鳥獣対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	65	補助金等交付	-	-	-
8	君津市野生猿鹿猪等被害対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	64	補助金等交付	-	-	-
9	南房総市有害鳥獣対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	57	補助金等交付	-	-	-
10	大分市鳥獣被害防止対策協議会	-	捕獲活動の実施、侵入防止柵の整備	54	補助金等交付	-	-	-

E. 民間団体

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)テレビ東京コミュニケーションズ	6010401043789	消費者やインバウンドに対し、ジビエ関連情報の発信やPR動画の作成・発信等	50	補助金等交付	7	-	
2	(一社)日本フードサービス協会	7010405002492	ジビエメニューを提供する協賛飲食店等を募集・開拓し、ジビエフェアを開催	47	補助金等交付	7	-	
3	(株)野生動物保護管理事務所	1012301006038	総合的に対策を行う鳥獣被害対策コーディネーター育成のための研修会の開催、研修カリキュラム及び教材の作成等	34	補助金等交付	2	-	
4	(一社)日本ジビエ振興協会	3100005012011	ジビエの利用拡大に必要な取組の検討と実践、全国的な検討体制(コンソーシアム)の構築、利用拡大に必要な取組の検討と実践(料理コンテスト、料理セミナー)、イベント等での普及啓発	25	補助金等交付	5	-	
5	地方創生協議会	-	ジビエコーディネーター制度の創設、運営、選定等	20	補助金等交付	5	-	
6	(株)農文協プロダクション	5010401013099	鳥獣被害の現状と対策に係る普及啓発のための全国検討会(全国鳥獣被害対策サミット)の開催、先進技術や実施体制等の被害防止対策手法に関する調査等	12	補助金等交付	5	-	
7	(株)農文協プロダクション	5010401013099	集落における鳥獣被害対策を担う人材の育成をはかるための研修会の開催、研修カリキュラム及び教材の作成等	10	補助金等交付	5	-	
8	(株)一成	8140001042490	捕獲鳥獣利活用を推進する人材を育成するための研修(研修の実施、捕獲者の資格制度の検討(屋外内蔵摘出含む))	9	補助金等交付	2	-	
9	(株)一成	8140001042490	国産ジビエ認証制度の運営(認証委員会の設置、制度の運営)等	4	補助金等交付	5	-	

F 地方農政局

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	近畿農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	195		-	-	
2	東海農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	132		-	-	
3	関東農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	120		-	-	
4	九州農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	102		-	-	
5	中国四国農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	29		-	-	
6	北陸農政局	5000012080001	管内の事業実施主体に対する交付金の交付事務・指導監督等業務	16		-	-	

G 民間団体

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長野市ジビエコンソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	120		-	-	
2	ぎふジビエ・コンソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	103		-	-	
3	京都丹波・大阪北摂 連携ジビエモデル構 想協議会	-	ジビエ利用モデル地区整備	88		-	-	
4	兵庫県シカ・イノシ シ丸ごと1頭活用コン ソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	70		-	-	
5	延岡市ジビエ振興コ ンソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	49		-	-	
6	くまもとジビエコン ソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	29		-	-	
7	みえジビエ推進コン ソーシアム	-	ジビエ利用モデル地区整備	28		-	-	
8	大分ジビエ振興協議 会	-	ジビエ利用モデル地区整備	24		-	-	
9	阿波地美栄推進協 議会	-	ジビエ利用モデル地区整備	23		-	-	
10	ジビエ・de・そらち	-	ジビエ利用モデル地区整備	19		-	-	

事業番号 0203

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）										
事業名	多面的機能支払交付金				担当部局庁	農村振興局			作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室			農地資源課長 北林 英一郎	
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 （平成26年法律第78号）第3条				関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定） 土地改良長期計画（平成28年8月24日閣議決定）				
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動が困難な状況となっている。これにより、地域の共同活動等によって支えられている農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつある。そのため、多様な人材の参画や広域的な保全管理を促進し、地域資源の保全管理体制を強化する必要がある。 このため、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を図ることにより農業生産活動を維持し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	1）農地維持支払（地域共同による地域資源の基礎的な保全管理活動等への支援） 農業者等により組織された団体が行う、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動及び農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化のための推進活動を支援する。 2）資源向上支払（地域共同による施設の補修や農村環境の維持向上等の活動への支援） 農業者等に加え地域住民を含む組織が行う、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の保全のための活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動を支援する。									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	48,251	48,251	48,401	48,652	49,300			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		48,251	48,251	48,401	48,652	49,300			
	執行額		48,250	48,250	48,401					
	執行率（％）		100%	100%	100%					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100%	100%	100%					
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	多面的機能支払交付金	48,652	49,300	所要額の増						
	計	48,652	49,300							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までに農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上させる	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率	成果実績	％	28	30	32	－	－	
			目標値	％	32	34	36	－	40	
			達成度	％	90	90	90	－	－	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	土地改良長期計画実績把握調査									
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までに農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上させる	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合	成果実績	％	38	40	42	－	－	
			目標値	％	40	43	45	－	50	
			達成度	％	95	95	92	－	－	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	土地改良長期計画実績把握調査									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		事業計画に基づき、農業者等により組織された団体が行う地域共同活動による適切な保全管理 (農地維持支払の取組面積)	活動実績	万ha	225	227	229	-	-	
	当初見込み		万ha	220	229	230	233	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		事業計画に基づき、農業者等に加え地域住民を含む組織が行う地域共同活動による適切な保全管理 (資源向上支払の取組面積)	活動実績	万ha	200	200	202	-	-	
	当初見込み		万ha	183	192	193	194	-		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		執行額／活動実績	単位当たりコスト	円/10a	979	973	962	-		
			計算式	百万円/万ha	48,250/493	48,251/496	48,401/503	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	3農村の振興							
		施策	⑭地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 32年度
			農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率	実績値	%	28	30	32	-	-
				目標値	%	32	34	36	-	40
			定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 32年度
			農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合	実績値	%	38	40	42	-	-
				目標値	%	40	43	45	-	50
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
			農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。 本交付金は、都道府県及び市町村を通じて、農業者や地域住民等で構成する活動組織等に交付するものであり、農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加及び地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の増加に寄与する。							
		取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度			%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律において、「農業の有する多面的機能は、その発揮によりは国民に多くの恵沢をもたらすもの」とあり、事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。また、平成31年3月末現在、全国1,434市町村において、28,348組織が活動を実施しているところ。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	多面法において、「多面的機能の発揮の促進を図るための取組に対して、国、都道府県及び市町村が交互に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援を行うこと」とあり、国の関与が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	多面法において、「多面的機能発揮促進事業（農業の有する多面的機能の発揮の促進を図る事業）」に位置付けられており、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	市町村長の認定を受けた事業計画に基づき、地域の共同活動に取り組む農業者等の組織に交付金を交付するもの。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国と地方公共団体で適切に役割分担を行い、負担しているところ。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	本事業は、実態調査結果等から得られた活動量を基に算出した地目別、地域別の面積当たりの費用を定額で支払うものであるため、単位当たりコストを比較することは適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れの中間段階での支出は、必要経費のみの支出となっており、適切なものとなっているところ。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付金の執行に関しては、共同活動に要する費用に使途を制限しており、適切なものとなっているところ。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	平成30年度執行率は100%である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越額はない。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施にあたり、他の手段・方法等が考えられる場合、比較検討を行った上で分担することとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みを達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の実施により農地・農業用水等の保全管理が図られ、農業生産性の維持・向上はもとより、地域の環境保全・向上、農村協働力の向上及び地域の活性化に大きく寄与しているところ。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性】 本事業は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の中で、「農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るための取組に対して、国、都道府県及び市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援を行うことを旨として、その発揮の促進が図られなければならない。」と定められており、本法律に基づき国費を投入するものである。 【事業の効率性】 本事業については、平成30年度の執行率100%であり、繰越額もなく、中間段階での支出も必要経費のみである。また、市町村長の認定を受けた事業計画に基づき、地域の共同活動に取り組む活動組織(集落)に交付金を交付するものであり、交付額に関して、国、地方公共団体の負担については、国と地方公共団体が1:1で負担するとともに、活動組織(集落)の賦役も含め活動を行うものである。そのため、受益と負担の関係も妥当なものであることから、効率的な事業である。 【事業の有効性】 平成31年3月末現在、本事業の取組面積は229万haであり、全国のカバー率は55%と、全国的な広がりとなっている。制度創設から5年目の平成30年度に、有識者からなる第三者委員会の意見を踏まえ、施策評価を行い、①地域資源の適切な保全管理への寄与や農村環境の保全・向上の効果が確認されるなど、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されているとともに、②従来、農業者が中心となっていた草刈りや水路の泥上げ等に非農業者が参加するなど、担い手への農地集積という構造改革への後押しが図られている、と評価していることから、本事業の有効性は示されている。			
	改善の方向性	本事業は、多面的機能の適切な維持・発揮や担い手への農地集積等構造改革を後押しするものであり、引き続き取り組みの拡大を図る。			

外部有識者の所見					
このような支払を行うことによる効果を、人々の保全管理に対する意識とするのは、少々難しいかもしれない。たとえば、これまで外部に委託していた作業などがあるのであれば、その分の費用削減率を指標にするなど、工夫は出来ないか。実際、農村の活動補助であるので、その狙いが人々のコミュニケーション向上にある、と言えなくもないが、もう少し、直接的な効果にする必要がある。					

行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。				

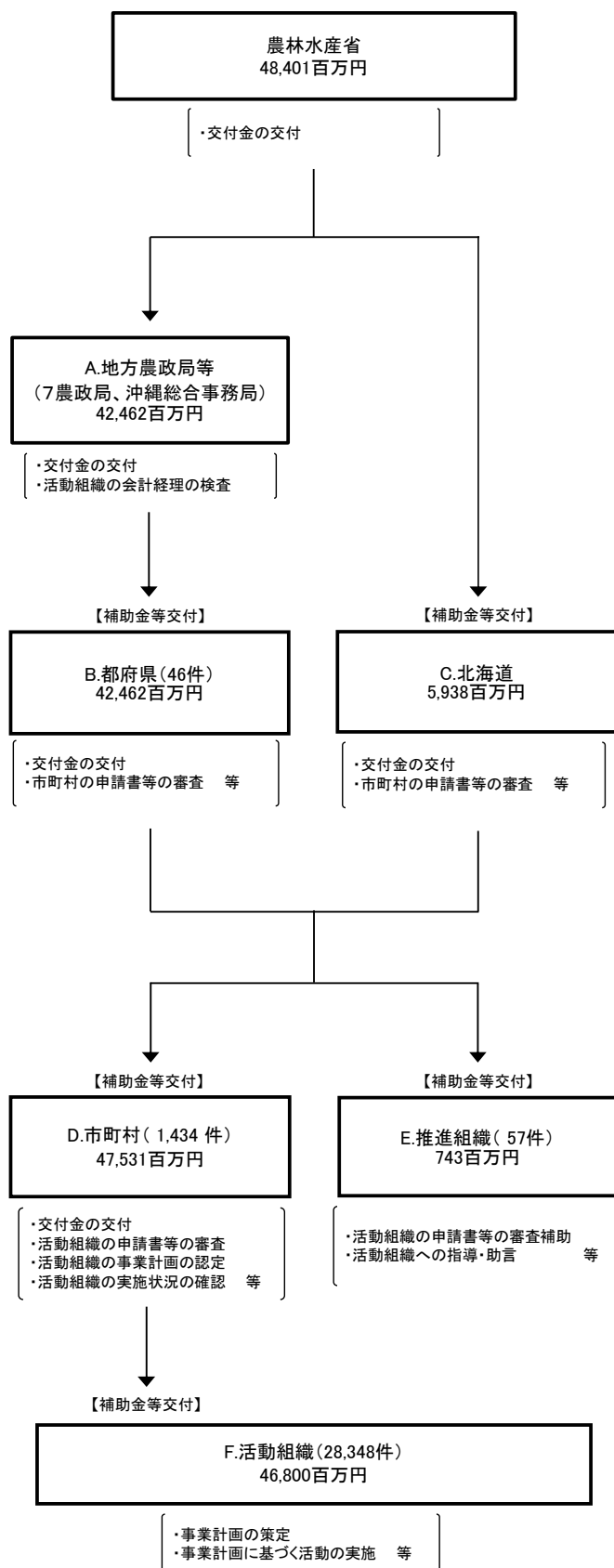
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	・「支援方策の見直し」については、「事業計画に基づき、農業者等により組織された団体が行う地域共同活動による適切な保全管理(農地維持支払の取組面積)」の活動実績が当初の見込みを下回ったことを受けての意見と思われる。このことについては、今年度より、活動組織の広域化・体制強化への支援を強化する予算措置を行い、また、土地改良区との連携による活動組織の体制強化についても普及・推進を図る等の取組を通じて、取組面積の拡大に取り組んでいるところである。 ・事業目的である多面的機能の維持・発揮を測るとともに、農業の構造改革を図るためには、豊富な経験と知識を有する農業者のみならず、地域住民等の多様な人材の参画を促進することが重要であることから、現成果目標の「多様な人材の参画率」は適切と考えている。この「多様な人材の参画率」とは、計画策定や実践活動といった共同活動の参加者に占める農業者以外の割合であり、事業の意図する「多様な人材による保全管理体制」が形成されていることを直接的に表すものである。				

備考					
○平成29年度財務省予算執行調査(平成27年度財務省予算執行調査のフォローアップ調査) 【指摘事項】 ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に対して市町村が行う評価について、活動実績を確認する着眼点を市町村に周知するとともに、書面調査、聞き取りや現地確認により、実効性のある適切な評価が行われるよう、指導を徹底すべき。 ・活動組織及び都道府県・市町村等に対し、交付の対象外となる支出経費を例示して指導するなど、適切な執行管理体制を確保すべき。 ・本交付金のうち、推進交付金について、更なる効率的な運用が図られるよう、必要に応じて指導等を行うべき。 【対応状況】 ・活動実績の確認時の着眼点を市町村に周知するとともに、確認が書面のみでは十分にできない場合は、聞き取りや現地確認を行い評価するよう、市町村に指導。 ・都道府県・市町村等に対し、交付の対象外となる支出経費を例示し、活動組織及び都道府県・市町村等に周知。 ・推進交付金により都道府県等が実施する推進事業に関する実態調査を踏まえ、推進交付金の更なる効率的な運用を図る。 ○多面的機能支払交付金・・・URL http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html					

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	0156、新0033	平成24年度	0181
平成26年度	新26-0020	平成27年度	0186	平成28年度	0191
平成29年度				平成29年度	198
平成30年度	農林水産省 (0202)				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			B.新潟県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	多面的機能支払交付金	活動組織に対する支援	11,146	多面的機能支払交付金	活動組織に対する支援	3,543
	多面的機能支払推進交付金	推進事業(推進組織、都府県、市町村)に対する支援	296	多面的機能支払推進交付金	推進事業(推進組織、市町村)に対する支援	61
				事務費	臨時雇用賃金、消耗品費等	8
				委託費	技術研修会開催費、活動実態調査費	2
				その他	旅費、諸謝金	1
	計		11,442	計		3,615
	C.北海道			D.新潟市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	多面的機能支払交付金	活動組織に対する支援	5,733	多面的機能支払交付金	活動組織に対する支援	716
	多面的機能支払推進交付金	推進事業(推進組織、都府県、市町村)に対する支援	199	事務費	臨時雇用賃金、消耗品費等	4
	事務費	通信運搬費、複写機・パソコンリース料、燃料費、消耗品費	3	委託費	対象組織区域図作成業務	1
	その他	旅費、諸謝金	4			
	計		5,939	計		721
	E.北海道日本型直接支払推進協議会			F.新発田市多面的機能支払制度広域協定運営委員会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費	事務委託費等	119	日当	活動に対する日当	76
	事務費	システム使用料、通信運搬費、会場使用料、印刷製本費、消耗品費等	15	委託費	事務委託費、農道・水路補修委託費等	76
	その他	旅費、諸謝金	1	購入・リース代	資材購入費、機械リース料等	50
				その他	消耗品費等	43
	計		135	計		245
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	11,442		-	-	
2	九州農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	7,392		-	-	
3	北陸農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	6,612		-	-	
4	関東農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	5,389		-	-	
5	中国四国農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	4,969		-	-	
6	近畿農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	3,838		-	-	
7	東海農政局	5000012080001	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,560		-	-	
8	内閣府沖縄総合事務局	2000012010019	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	260		-	-	

B.都府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟県	5000020150002	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	3,615	補助金等交付	-	-	
2	岩手県	4000020030007	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,676	補助金等交付	-	-	
3	山形県	5000020060003	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,431	補助金等交付	-	-	
4	秋田県	1000020050008	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,330	補助金等交付	-	-	
5	熊本県	7000020430005	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,091	補助金等交付	-	-	
6	兵庫県	8000020280003	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	2,047	補助金等交付	-	-	
7	福島県	7000020070009	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	1,582	補助金等交付	-	-	
8	宮城県	8000020040002	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	1,427	補助金等交付	-	-	
9	佐賀県	1000020410004	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	1,286	補助金等交付	-	-	
10	福井県	4000020180009	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	1,220	補助金等交付	-	-	

C.北海道

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の交付等	5,939	補助金等交付	-	-	

D.市町村

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟市	5000020151009	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	721	補助金等交付	-	-	-
2	奥州市	6000020032158	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	478	補助金等交付	-	-	-
3	花巻市	5000020032051	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	474	補助金等交付	-	-	-
4	鶴岡市	6000020062031	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	458	補助金等交付	-	-	-
5	上越市	9000020152226	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	452	補助金等交付	-	-	-
6	大仙市	5000020052124	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	399	補助金等交付	-	-	-
7	一関市	4000020032093	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	381	補助金等交付	-	-	-
8	横手市	3000020052035	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	325	補助金等交付	-	-	-
9	長岡市	7000020152021	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	312	補助金等交付	-	-	-
10	岩見沢市	2000020012106	多面的機能支払交付金の 交付及び活動組織の実施 状況の確認等	301	補助金等交付	-	-	-

E.推進組織

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道日本型直接 支払推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	135	補助金等交付	-	-	-
2	兵庫県多面的機能 発揮推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	49	補助金等交付	-	-	-
3	岩手県多面的機能 支払推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	30	補助金等交付	-	-	-
4	宮城県多面的機能 支払推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	26	補助金等交付	-	-	-
5	熊本県多面的機能 支払推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	25	補助金等交付	-	-	-
6	秋田県多面的機能 支援協議会	-	活動組織への指導・助言等	25	補助金等交付	-	-	-
7	栃木県農地水多面的 機能保全推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	23	補助金等交付	-	-	-
8	岐阜県農地・水・環 境保全推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	22	補助金等交付	-	-	-
9	佐賀県農地・水多面的 機能推進協議会	-	活動組織への指導・助言等	22	補助金等交付	-	-	-
10	福岡県農地・水・環 境保全協議会	-	活動組織への指導・助言等	21	補助金等交付	-	-	-

F.活動組織

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新発田市多面的機能 支払制度広域協 定運営委員会	-	事業計画に基づく活動の実 施等	245	補助金等交付	-	-	-
2	燕市多面的機能広 域協定運営委員会	-	事業計画に基づく活動の実 施等	195	補助金等交付	-	-	-
3	山鹿地域広域協定 運営委員会	-	事業計画に基づく活動の実 施等	167	補助金等交付	-	-	-
4	坂井市農地水広域 協定	-	事業計画に基づく活動の実 施等	162	補助金等交付	-	-	-
5	東近江市農村まるご と保全広域協定運営 委員会	-	事業計画に基づく活動の実 施等	132	補助金等交付	-	-	-
6	阿蘇地域農地・水・ 環境保全管理協定 運営委員会	-	事業計画に基づく活動の実 施等	115	補助金等交付	-	-	-
7	新津豪広域協定	-	事業計画に基づく活動の実 施等	107	補助金等交付	-	-	-
8	美瑛町広域環境保 全協議会広域協定	-	事業計画に基づく活動の実 施等	99	補助金等交付	-	-	-
9	村上市南部広域協 定	-	事業計画に基づく活動の実 施等	94	補助金等交付	-	-	-
10	長浦岡方地域広域 協定	-	事業計画に基づく活動の実 施等	89	補助金等交付	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0204

平成31年度行政事業レビューシート(農林水産省)							
事業名	農山漁村振興交付金			担当部局庁	農村振興局	作成責任者	
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	1 整備部地域整備課 2 農村政策部都市農村交流課 3 農村政策部地域振興課 4 農村政策部農村計画課農村政策推進室 5 農村政策部都市農村交流課都市農業室	1 地域整備課長 清野 哲生 2、5 都市農村交流課長 豊 輝久 3 地域振興課長 植野 栄治 4 農村政策推進室長 大畠 学人	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第36条 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の 促進に関する法律(農山漁村活性化法)第6条第2項			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 まち・ひと・しごと創生基本方針2017 まち・ひと・しごと創生総合戦略 農林水産業・地域の活力創造プラン 定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に 関する基本的な方針		
主要政策・施策	観光立国、高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害 者施策、食育推進、男女共同参画、地方創生			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	都市部において農山漁村の価値が再認識されるなかで、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を図ることが重要となっている。しかし、農山漁村において は、人口の減少・高齢化に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷している。このため、本事業は、都市と農山漁村の交流及び農山漁村へ の定住等の促進により、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の 就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① 地域活性化対策【補助率:定額】 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動を支援。 ② 都市農業機能発揮対策【補助率:定額】 農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援。 ③ 農泊推進対策【補助率:定額、1/2等】 「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや宿泊施設の整備等を一体的に支援。 ④ 農福連携対策【補助率:定額、1/2】 福祉農園等を整備する取組に加え、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組を支援。 ⑤ 山村活性化対策【補助率:定額】 山村の所得の向上や雇用の増大に向け、山菜や薪炭等の山村の特色ある地域資源等の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の 取組を支援。 ⑥ 農山漁村活性化整備対策【補助率:定額、1/2等】 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援。						
実施方法	交付						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	8,000	10,060	10,070	9,809	10,010
		補正予算	-	345	-	-	
		前年度から繰越し	-	674	2,477	2,806	-
		翌年度へ繰越し	▲ 674	▲ 2,477	▲ 2,806	-	
		予備費等	-	-	▲ 217	-	
	計		7,326	8,602	9,524	12,615	10,010
	執行額		7,011	7,886	7,282		
	執行率(%)		96%	92%	76%		
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		88%	76%	72%		
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由		
	農山漁村活性化対策整備 交付金		5,254	5,155	「新しい日本のための優先課題推進枠」10,010 増額の主な要因は「人材交流・ビジネス支援対策」の創設による。		
	農山漁村活性化対策推進 交付金		4,555	4,835			
	農山漁村活性化対策調査 等委託費		-	20			
	計		9,809	10,010			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに都市と農山漁村の交流人口を全国で1,450万人まで増加させる。	「グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数のうち国内旅行者数」及び「訪日外国人旅行者のうち農山漁村体験等を行った人数」	成果実績	万人	1,126	1,187	1,212	－	－
			目標値	万人	1,169	1,239	1,309	－	1,450
			達成度	%	96	96	93	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林業センサス、漁業センサス、訪日外国人消費動向調査(観光庁)、訪日外客数(日本政府観光局)、農山漁村に関する世論調査								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに「地域活性化対策」において都市の若者等の地域外の人材を受け入れる取組を行った地域のうち、地域に定着する割合を5割に引き上げる。	地域活動後(3年後)の定着率	成果実績	%	53	61	57	－	－
			目標値	%	50	50	50	－	50
			達成度	%	106	122	114	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農村振興局調査(事業実施主体への聞き取り・アンケート調査)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに山村の活性化に向けて取組を行った地区において、地域ごとの雇用者数又は事業所得・販売額等の目標となる増加割合を達成した地区の割合が8割となるように目指す。	雇用者数又は事業所得・販売額等の目標となる増加割合を達成した地区の割合	成果実績	%	－	89	91	－	－
			目標値	%	－	80	80	－	80
			達成度	%	－	111	114	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実施要領に基づく事業完了年度における事業実施結果の報告(累計)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに、農山漁村における施設整備により雇用者を1,800人増加させる。	雇用者の増加数	成果実績	人	－	538	676	－	－
			目標値	人	－	528	891	－	1,800
			達成度	%	－	102	76	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農村振興局調査(農山漁村における雇用を創出する施設整備を実施した地区を対象とする調査)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	都市住民の中での都市農業に対する肯定的評価の割合を平成29年度64%から平成32年度に70%までに引き上げる。	肯定的評価の割合	成果実績	%	－	－	62	－	－
			目標値	%	－	－	66	－	70
			達成度	%	－	－	94	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	都市農業に関する意向調査(民間リサーチ会社を活用したWEB調査(サンプル数:2,000(首都圏:1,000、中京圏:400、近畿圏:600))								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①、③、④の対策において、都市と農山漁村の交流促進を図る取組を実施した地区数		活動実績	地区	－	497	665	－	－
			当初見込み	地区	－	542	557	865	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①の対策において、都市の若者等の地域外の人材を受け入れる取組を実施した地域数		活動実績	地域	113	79	37	－	－
			当初見込み	地域	116	69	58	79	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	⑤の対策において、山村の活性化に向けた取組を実施した地区数		活動実績	地区	－	115	100	－	－
			当初見込み	地区	－	78	77	77	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③、⑥の対策において、農山漁村における雇用を創出する施設整備を実施した地区数		活動実績	地区	－	97	59	－	－
			当初見込み	地区	－	94	85	53	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②の対策において、都市住民の農山漁村への関心の喚起等都市農業の多様な機能について、広く国民の理解及び関心の増進を図る取組を実施した地区数		活動実績	地区	－	－	9	－	－
			当初見込み	地区	－	－	74	64	－

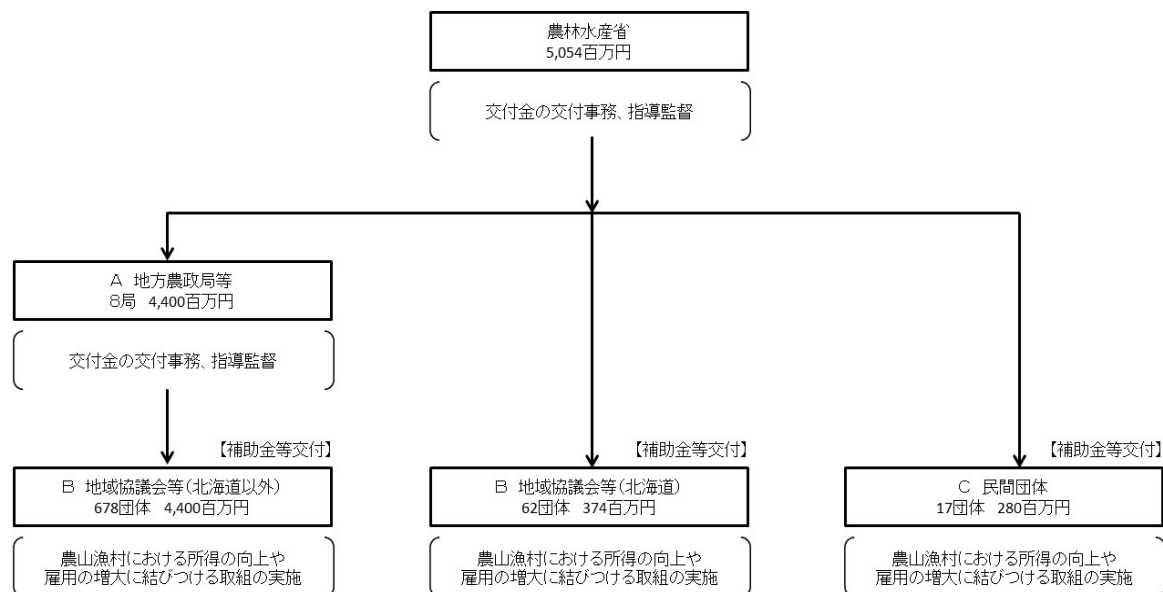
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		①、③、④の対策の事業費(執行額)／①、③、④の対策において、都市と農山漁村の交流促進を図る取組を実施した地区数	計算式					事業費(執行額)／地区数	5,968/865
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		①の対策の事業費(執行額)／①の対策において、都市の若者等の地域外の人材を受け入れる取組を行った地域数	計算式	事業費(執行額)／地区数	209/113	152/79	67/37	198/79	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		⑤の対策の事業費(執行額)／⑤の施策において、山村の活性化に向けた取組を実施した地区数	計算式	事業費(執行額)／地区数	-	735/115	702/100	784/77	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		③、⑥の対策の事業費(執行額)／③、⑥の対策において、農山漁村における雇用を創出する施設整備を実施した地区数	計算式	事業費(執行額)／地区数	-	3,977/97	2,227/59	3,278/53	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		②の対策の事業費(執行額)／②の対策において、都市住民の農山漁村への関心の喚起等都市農業の多様な機能について、広く国民の理解及び関心の増進を図る取組を実施した地区数	計算式	事業費(執行額)／地区数	-	-	51/9	143/64	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	3農村の振興							
	施策	14地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度
		農村部の人口減の抑制	実績値	千人	23,538	23,263	22,978	-	-
			目標値	千人	23,570	23,332	23,097	22,632	21,512
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援することにより、農村部における人口減の抑制に寄与する。								
	政策	3農村の振興							
	施策	16多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度
		「グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数のうち国内旅行者数」及び「訪日外国人旅行者のうち農山漁村体験等を行った人数」	実績値	万人	1,126	1,187	1,212	-	-
			目標値	万人	1,169	1,239	1,309	-	1,450
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援することにより、国民のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化、都市農村の振興を通じた都市農業の理解の促進に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	-					
(第一階層)		KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
(第二階層)		KPI (第二階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
2018									

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	・農山漁村の所得の向上や雇用の増大により地域活性化と地域コミュニティの再生を図ることは喫緊の課題であり、それら社会的ニーズに対応した事業である。 ・また、農山漁村活性化法に基づき、地域の主体性と創意工夫による農山漁村の活性化のための施設整備に対する支援であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・農山漁村では高齢化や人口減少等により全国的に地域コミュニティの活力が低下しており、本事業により都市と農山漁村の交流等を推進し、農山漁村の活性化と地域コミュニティの再生に資する取組を全国規模で推進していく必要があり、国において支援等を講じる必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	・食料・農業・農村基本計画、農林水産業・地域の活力創造プラン等に、都市と農村の交流や、地域コミュニティ機能の発揮、農村への移住・定住等の促進等が掲げられており、国民や社会のニーズを踏まえれば、本事業は政策目的の達成手段として適切かつ優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・地域活性化対策、都市農業機能発揮対策、農泊推進対策、農福連携対策及び山村活性化対策は、事業実施主体の公募等により、申請書等の取組内容を審査して決定しており、競争性は確保されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	・また、農山漁村活性化整備対策は、各地区の事業実施に際し、一般競争入札等の競争性のある方法にて契約している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・地域活性化対策、都市農業機能発揮対策、農泊推進対策、農福連携対策及び山村活性化対策は、期限を限って活動の初期段階に定額支援し、その後の自立を後押しするものであるほか、農山漁村活性化整備対策は、事業実施主体等が補助残分（1/2程度）を負担しており、負担関係は妥当と判断している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	・本交付金は、活動への支援から施設整備まで幅広い取組を支援するものであるが、各対策の単位当たりコスト等の水準は妥当と判断している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・農山漁村活性化整備対策は、実施要領等において、事業目的に即した工事費等に限定して支出している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・実施要領等により、事業目的に即した費目・使途（工事費等）に限定して支出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		△	・採択地区数が見込みを下回ったことによる。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	・繰越額が当初予算の28%となったものの、地元調整等によるもので、やむを得ないものである。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	・「雇用者の増加数」については、目標に達しなかったが、その他の成果実績については概ね目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・事業実施の効果・効率性について審査委員会等で確認している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・「③、⑥の対策において、農山漁村における雇用を創出する施設整備を実施した地区数」及び「②の対策において、都市住民の農山漁村への関心の喚起等都市農業の多様な機能について、広く国民の理解及び関心の増進を図る取組を実施した地区数」については、申請地区数が想定を下回り、当初見込み地区数に達しなかった。 ・その他の活動実績については概ね見込み通りか、見込みを上回る活動実績となった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・整備された施設や成果物については、事後評価により、活用状況を確認することとしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	

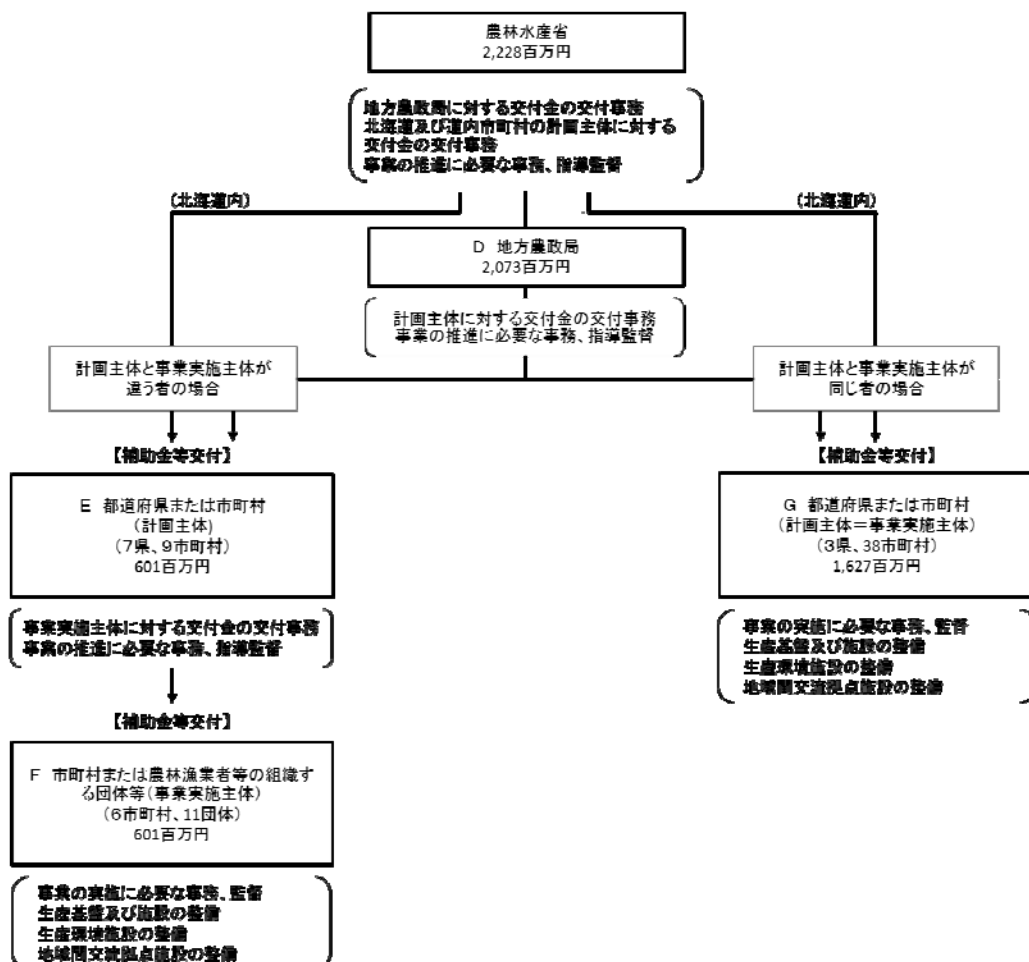
点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性】 都市と農山漁村の交流等を通じた農山漁村の活性化は、農村の振興に関する施策として食料・農業・農村基本法や農林水産業・地域の活力創造プラン等に位置付けられ、国民や社会のニーズを反映していることから、本事業は政策目的の達成手段として適切かつ優先度が高い事業である。 【事業の効率性】 支出先の選定の審査を適切に実施しているほか、工事契約等については、原則として一般競争等により、競争性は確保されており、効率的に事業が実施されている。 【事業の有効性】 本事業は、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展に大きく寄与するものであり、成果実績については、概ね成果目標に見合ったものとなっている。 また、交付対象事業の決定に当たっては、外部有識者等からなる選定審査委員会等により決定し、事業実施後においては、交付対象事業ごとに学識経験者等第三者の意見を聴取のうえ、事後評価を行い、目標の達成状況が低調なものについては、重点的な指導・助言等の実施等により事業の有効性を確保している。			
	改善の方向性	引き続き、事業実施主体等の公募等を実施し、事業内容等を適切に審査した上で交付決定を実施するほか、交付決定後も事業実施主体等に対する適切な指導・助言を行い、効率的な事業の執行に努める。			
外部有識者の所見					
本事業のようなケースはアウトカム指標の設定が難しいと思うが、あえて言えば訪日外国人旅行者数や都市住民の農業に対する評価等はいかがなものかと思う。基本的には補助対象となった主体の変化等に着目すべきではないだろうか。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業全体の抜本的な改善	・30年度の執行率について、76%と低水準となっている。 ・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。 ・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の抜本的な見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	外部有識者から指摘のあった2つの成果指標のうち、「グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数」については、本事業が交流人口の増大によって地域に利益と雇用を生み出し、地域を活性化させることを目指していることから、「グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数」と「訪日外国人旅行者のうち農山漁村体験等を行った人数」の合計を指標として設定することにより、本事業実施による農山漁村の交流人口の増加度合いを計るものとしているが、指摘を踏まえ、表記を「グリーンツーリズム施設年間宿泊者数のうち国内旅行者数」及び「訪日外国人旅行者のうち農山漁村体験等を行った人数」に修正を行った。 一方、「都市住民の農業に対する評価」については、本事業が都市住民等に対し、農業に対する理解を深めつつ、都市農業の振興を図ることを目指しているとともに、都市農業振興基本法第3条第3項において「都市農業の振興に関する施策については、都市農業の多様な機能等についての幅広い国民の理解の下に、地域の実情に即して推進が図られなければならない」と規定されていることから、都市農業の多様な機能等に対する肯定的評価の割合を目標として設定することにより、本事業実施による国民の理解度を計るものとしている。 なお、補助対象となった主体の変化等については、本事業の事業実施要綱・要領に基づき、有識者で構成する第三者機関によって、補助対象となった主体毎に雇用数や売上げなど直接的な成果を目標として設定し、評価等を行っている。 また、単位当たりコストについては、実施地区数や実施内容のほか、新規地区・継続地区の割合によっては事業費が集中する年が発生することもあるが、今後ともコスト削減や効率化に努めていく方針。 執行率、成果実績、活動実績の低迷については、申請を要望していた地区が地元調整の不調等により事業実施を次年度以降に後送りしたこと等に起因していると考えられ、今後は事業実施主体に対して丁寧な指導・助言を行うとともに、農業者や関係機関等に対する事業についての周知の徹底、公示期間や事業実施期間の十分な確保、随時の追加募集の実施等により、適正な事業執行に向けた改善に努めて参りたい。 なお、農山漁村振興交付金全体としては新たに「人材交流・ビジネス支援対策」を創設したことにより要求額を増額しているが、活性化計画に基づく施設整備事業について、地元要望等を踏まえつつ地区数の計上を減ずることなどにより要求額を減額している。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	新28-0028
平成29年度					0200
平成30年度	農林水産省（0204）				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【地域活性化対策、都市農業機能発揮対策、農泊推進対策（活性化計画に基づく施設整備を除く）、農福連携対策、山村活性化対策】



【農山漁村活性化整備対策、農泊推進対策のうち活性化計画に基づく施設整備】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中国四国農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	1,048	-	-	-	-
2	関東農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	847	-	-	-	-
3	東北農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	611	-	-	-	-
4	九州農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	584	-	-	-	-
5	近畿農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	492	-	-	-	-
6	北陸農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	398	-	-	-	-
7	東海農政局	5000012080001	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	364	-	-	-	-
8	沖縄総合事務局	2000012010019	地域協議会等への交付金 交付事務、指導監督	56	-	-	-	-

B.地域協議会等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社 真里	4470002019343	農泊推進対策	115	補助金等交付	-	-	-
2	株式会社 se-ed	9240001050391	農泊推進対策	100	補助金等交付	-	-	-
3	株式会社そに木霊プロジェクト	1150001022556	農泊推進対策	50	補助金等交付	-	-	-
4	有限会社ひよこカンパニー	6270002002788	農泊推進対策	50	補助金等交付	-	-	-
5	株式会社 Ripple	1240001053229	農泊推進対策	50	補助金等交付	-	-	-
6	那須野ヶ原プロパティマネジメント	9060001030676	農泊推進対策	50	補助金等交付	-	-	-
7	株式会社 鈴木農園	9430001075717	農泊推進対策	50	補助金等交付	-	-	-
8	伊根町	5000020264636	農泊推進対策	37	補助金等交付	-	-	-
9	海士町	9000020325252	農泊推進対策	37	補助金等交付	-	-	-
10	株式会社 EDGE	-	農泊推進対策	37	補助金等交付	-	-	-

C.民間団体

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社BS日本	7010001033883	農泊推進対策	44	補助金等交付	-	-	-
2	株式会社 百戦錬磨	5370001022010	農泊推進対策	25	補助金等交付	-	-	-
3	株式会社バソナ農援隊	7010001143807	農泊推進対策	25	補助金等交付	-	-	-
4	全日空商事株式会社	3010401036985	農泊推進対策	24	補助金等交付	-	-	-
5	株式会社 JTB	8010701012863	農泊推進対策	22	補助金等交付	-	-	-
6	株式会社 日本能率協会総合研究所	5010401023057	山村活性化対策	20	補助金等交付	-	-	-
7	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	2010701023536	農泊推進対策	20	補助金等交付	-	-	-
8	(一社)全国農業会議所	3010005025170	都市農業機能発揮対策	17	補助金等交付	-	-	-
9	株式会社JTB総合研究所	9010001074645	農泊推進対策	17	補助金等交付	-	-	-
10	株式会社日本旅行	1010401023408	農泊推進対策	14	補助金等交付	-	-	-

D.地方農政局

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中国四国農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	484	-	-	-	-
2	関東農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	453	-	-	-	-
3	近畿農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	367	-	-	-	-
4	東海農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	242	-	-	-	-
5	九州農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	218	-	-	-	-
6	北陸農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	168	-	-	-	-
7	東北農政局	5000012080001	計画主体への交付金の交付事務等	141	-	-	-	-

E.都道府県または市町村(計画主体)

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	川上村	4000020294527	事業実施主体への交付金の交付事務等	124	補助金等交付	-	-	-
2	那須塩原市	8000020092134	事業実施主体への交付金の交付事務等	85	補助金等交付	-	-	-
3	甲州市	1000020192139	事業実施主体への交付金の交付事務等	79	補助金等交付	-	-	-
4	霧島市	8000020462187	事業実施主体への交付金の交付事務等	52	補助金等交付	-	-	-
5	甲賀市	7000020252093	事業実施主体への交付金の交付事務等	41	補助金等交付	-	-	-
6	安来市	1000020322067	事業実施主体への交付金の交付事務等	29	補助金等交付	-	-	-
7	山口県	2000020350001	事業実施主体への交付金の交付事務等	25	補助金等交付	-	-	-
8	徳島県	4000020360007	事業実施主体への交付金の交付事務等	25	補助金等交付	-	-	-
9	千葉県	4000020120006	事業実施主体への交付金の交付事務等	25	補助金等交付	-	-	-
10	福井県	4000020180009	事業実施主体への交付金の交付事務等	23	補助金等交付	-	-	-

F.市町村または農林漁業者等の組織する団体等(事業実施主体)

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	吉野かわかみ社中	7700150030455	地域連携販売力強化施設の整備	124	補助金等交付	-	-	
2	ふるさとになす産直会	-	地域連携販売力強化施設の整備	85	補助金等交付	-	-	
3	98wines合同会社	9090003001284	農林水産物処理加工施設等の整備	79	補助金等交付	-	-	
4	農事組合法人霧島さくら農園	9340005007568	地域資源活用交流促進施設の整備、農林漁業・農山漁村体験施設の整備、地域資源活用促進施設の整備 高生産性農業用機械施設の整備	52	補助金等交付	-	-	
5	有限会社社るシオールファーム	1160002005451	受入機能強化施設	41	補助金等交付	-	-	
6	島根県農業協同組合	2280005007044	農業経営改善安定機械施設整備	29	補助金等交付	-	-	
7	那賀町	5000020363685	林道・作業道整備	25	補助金等交付	-	-	
8	夷隅東部漁業協同組合	9040005016070	地域連携販売力強化施設の整備	25	補助金等交付	-	-	
9	大野市	6000020182052	景観・生態系保全整備(法面・畦畔被覆) 創意工夫発揮事業(農地保全柵の設置)	23	補助金等交付	-	-	
10	愛知東農業協同組合	1180305007382	農業経営改善安定機械施設の整備	23	補助金等交付	-	-	

G.都道府県または市町村(計画主体=事業実施主体)

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大台町	5000020244431	農林水産物処理加工施設の整備	220	補助金等交付	-	-	
2	陸沢町	3000020124222	受入機能強化施設の整備	123	補助金等交付	-	-	
3	美郷町	9000020324485	農業経営改善安定機械施設	114	補助金等交付	-	-	
4	鹿島市	1000020412074	都市農山漁村総合交流促進施設の整備	108	補助金等交付	-	-	
5	湖南省	2000020252115	地域連携販売力強化施設の整備	108	補助金等交付	-	-	
6	角田市	7000020042081	受入機能強化施設の整備	89	補助金等交付	-	-	
7	海士町	9000020325252	農林水産物処理加工施設整備 高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設 農林漁業・農山漁村体験施設	81	補助金等交付	-	-	
8	美瑛町	8000020014591	新規就農者等技術習得管理施設の整備	75	補助金等交付	-	-	
9	小浜市	6000020182044	農林水産物処理加工施設の整備	54	補助金等交付	-	-	
10	奈良県	1000020290009	地域連携販売力強化施設、都市農山村総合交流施設の整備	53	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	